

農業共済新聞購読のお申込みについて

農業共済新聞は農業専門誌として、「農家に学び、農家に返す」を創刊以来の編集方針として発行しています。NOSAI事業の説明やNOSAI団体の動きはもとより、農政、営農技術や資材活用、暮らし、農産物流通など幅広い分野を網羅した紙面を通じて、農家の営農と暮らしに役立つ情報を提供しています！

無料購読キャンペーン

新たに年間購読のお申込みをいただいた方に限り、**2か月間無料で購読いただけます！**

※無料購読期間を終えた後は1年間の有料購読となります。



購読希望の方は、NOSAI 東京042-381-7111までご連絡ください。

農業共済新聞購読希望とお伝えください！(担当者：保坂、岡本)

農業共済事業の未実施品目に対する意向調査について

NOSAI 東京では実施している農業共済事業以外の品目について、農業者の皆様から広く要望を受け付けております。未実施品目について当組合で実施が必要か常時検討を進めておりますので、農業者の皆様のご自由なご意見をお聞かせください。詳しくは当組合ホームページのお問い合わせページをご覧ください。【NOSAI 東京ホームページ <https://nosai-tokyo.jp/>】



安心のネットワーク
NOSAI 東京 広報 No.33 令和7年3月発行

※本誌の無断転載を禁じます

発行：NOSAI 東京（東京都農業共済組合）
〒184-0004 東京都小金井市本町6-9-35 TEL.042-381-7111

●ホームページ <https://www.nosai-tokyo.jp/>
●メールアドレス info@nosai-tokyo.jp



広報 NOSAI 東京

NO. 33 東京都農業共済組合 広報誌

CONTENTS

- ・東京都農業共済組合特定組合化20周年記念式典
- ・東京都知事への感謝状贈呈
- ・20周年記念特別功労者表彰
- ・収入保険事業の実績について
- ・収入保険加入者の確定申告時のご案内について
- ・みどりチェックに取り組みましょう！
- ・農機具共済のご案内について



安心のネットワーク
NOSAI 東京

東京都農業共済組合特定組合化20周年記念式典

東京都農業共済組合は、平成16年に東京都内の組合等を1つの組合に統合再編成して「特定組合」となりました。本年20周年を迎えることができましたのは、ひとえに皆様方のご支援、ご愛顧のおかげであり、役職員一同、心より感謝申し上げます。

令和7年2月13日に特定組合化20周年を記念する式典を開催しました。式典には、本組合の事業運営にご尽力いただいた皆様にご出席いただきました。

組合長の挨拶



組合長 澤井保人

組合長の挨拶

東京都農業共済組合は平成16年に合併して以降、農業者のセーフティーネットとして農業経営の安定と農業生産力の発展に重要な役割を果たしてまいりました。これは組合員の皆様のご理解とご支援の賜物であったと、これまで支えてくださった全ての方々に心から感謝申し上げます。

一方、未来に向けて、私たちはさらなる発展と成長を目指しております。令和5年度から全国のNOSAI団体で展開している「未来へつなぐ」サポート運動では、運動目標を「安心をすべての農家に届けよう」と定め、行動スローガンを「より身近に、より丁寧に、農家のもとへ」と掲げて、農業経営収入保険事業と農業共済事業の両事業をより多くの農業者に活用いただくため、全ての農業者に「備えあれば憂いなし」の経営環境を提供すべく、日々事業の普及拡大に努めています。

私たち東京都農業共済組合は都内全域の組合員の声を直接聞き、信頼関係を構築できるこそが強みであり、この強みを生かした組織として進んでいくことが重要です。農業共済事業及び農業経営収入保険事業の推進を通じて、これからも東京農業の基幹的なセーフティーネットとして農業経営をサポートし、東京農業の持続性に貢献できるよう努めてまいります。



東京都農業共済組合特定組合化20周年記念式典 集合写真

東京都知事への感謝状贈呈

令和7年2月13日、東京都農業共済組合特定組合化20周年記念式典の中で、本組合は、農業経営収入保険事業の実施主体である全国農業共済組合連合会長に代理して、小池百合子東京都知事に感謝状を贈呈しました。東京都には、令和3年度から農業経営収入保険加入推進事業費として、農業者が新たに同制度に加入する際の保険料補助を実施していただいています。感謝状授受は、式典にご出席いただいた東京都産業労働局の渋谷農業振興課長を通じて行われました。



特定組合化20周年記念特別功労者表彰

式典では、特定組合化20周年記念特別功労者表彰として武田直克様、吉田正道様、上野弘男様に表彰状を授与いたしました。



武田 直克様

- 改革実行推進委員
(平成20年度～21年度)
- コンプライアンス改善委員会委員
(令和2年度～) ※令和4年度より委員長



吉田 正道様

- 損害評価会委員
(平成20年度～29年度)
- 信頼の絆推進委員
(平成22年度～23年度)



上野 弘男様

- 改革実行推進委員
(平成20年度～23年度)
- コンプライアンス改善委員長
(平成29年度～令和3年度)



小森職員 比留間職員 澤井組合長 羽太職員 松山職員

嘱託職員、臨時職員として長く貢献いただいている職員に特定組合化20周年記念特別功労者表彰を授与いたしました。

松山職員は、平成13年より主に経理担当として専門性の高い経理事務処理に貢献しています。羽太職員は、平成16年より主に園芸施設共済担当として、比留間職員は、平成17年より家畜共済担当として、小森職員は平成20年より任意共済担当として、事務処理を通じて事業推進や損害評価を支えています。

市区町村	新規	継続	合計
東京特別区			
墨田区	0	1	1
目黒区	0	1	1
世田谷区	1	4	5
渋谷区	0	0	0
杉並区	0	3	3
板橋区	0	0	0
練馬区	2	19	21
足立区	0	11	11
葛飾区	2	9	11
江戸川区	2	7	9
特別区小計	7	55	62
北多摩			
立川市	2	29	31
武蔵野市	0	1	1
三鷹市	1	24	25
府中市	5	23	28
昭島市	0	8	8
調布市	3	7	10
小金井市	1	4	5
小平市	7	34	41
東村山市	2	23	25
国分寺市	5	7	12
国立市	0	2	2
狛江市	1	2	3
東大和市	1	10	11
清瀬市	2	20	22
東久留米市	1	8	9
武蔵村山市	0	10	10
西東京市	2	14	16
北多摩小計	33	226	259
南多摩			
八王子市	10	41	51
町田市	2	8	10
日野市	5	12	17
多摩市	0	2	2
稲城市	7	32	39
南多摩小計	24	95	119
西多摩			
青梅市	3	12	15
福生市	1	0	1
羽村市	2	4	6
あきる野市	6	9	15
瑞穂町	4	11	15
日の出町	2	7	9
檜原村	0	1	1
奥多摩町	0	1	1
西多摩小計	18	45	63
島しょ			
大島町	0	7	7
利島村	0	7	7
新島村	0	4	4
神津島村	0	3	3
三宅村	0	7	7
八丈町	6	13	19
小笠原村	0	11	11
島しょ小計	6	52	58
全体 合計	88	473	561

令和6年度 収入保険事業の加入実績

平成31年度（令和元年度）に制度が始まり6年目を迎えた収入保険事業は、目標加入数として掲げた590経営体の加入を目指して推進活動を行いました。

結果として令和6年度にご加入いただいた農業者数は、新規加入と継続加入を合わせて561経営体となりました。

新たにご加入いただいた農業者は、88経営体でした。地域別では、特別区7経営体、北多摩33経営体、南多摩24経営体、西多摩18経営体、島しょ6経営体でした。

生産品目別では、野菜生産者が57経営体、果樹生産者が19経営体、花き生産者が10経営体、その他（きのこ）産者が2経営体でした。

令和5年度 収入保険事業の支払実績

令和5年度の収入保険事業の支払実績は、加入総数416経営体のうち、約29%にあたる121経営体に総額約8,683万円の保険金等が支払われました。また、つなぎ資金利用者は3経営体で総額507万円が貸与されました。

令和5年度 保険金等支払実績

約8,683万円

令和6年度にご加入いただいた皆様へ

東京都による保険料補助金の交付は、保険料のお支払いが完了した後の令和7年9月以降に実施いたします。

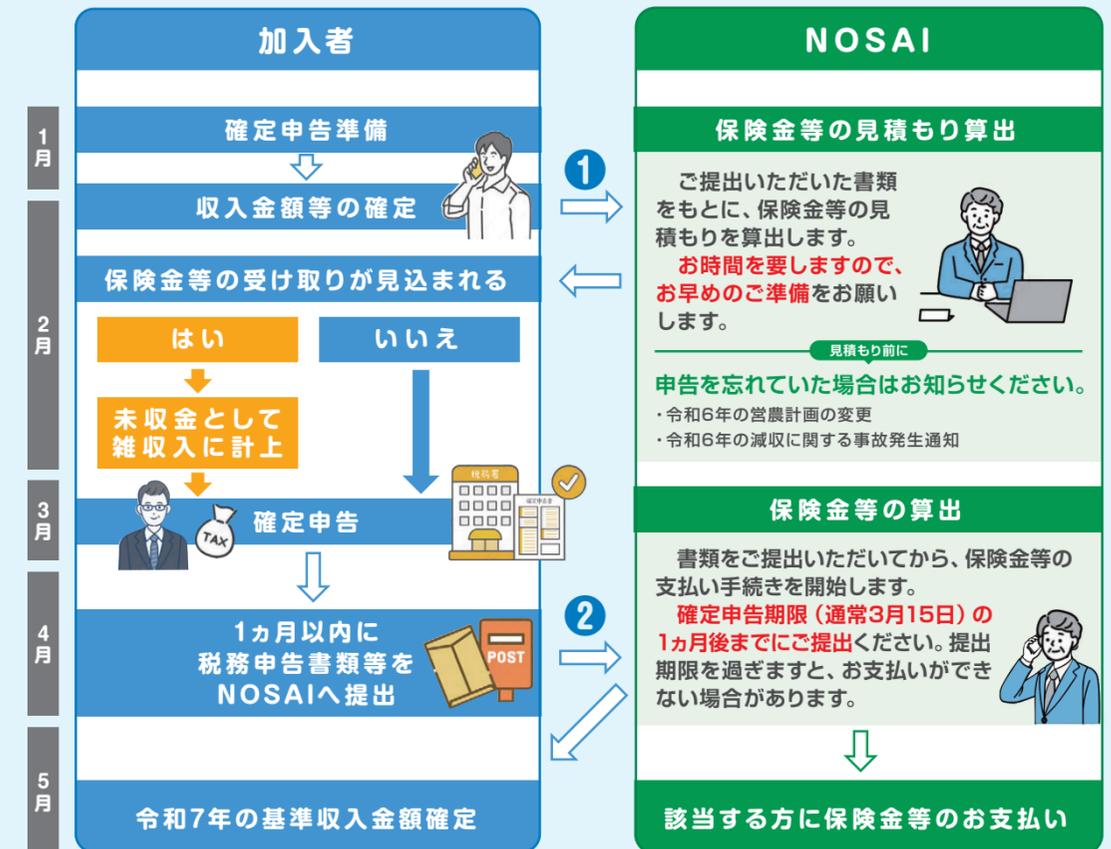
交付金額が確定しましたら当組合よりお知らせいたします。

ご不明点がございましたら担当者までご連絡をお願いいたします。

収入保険

保険金等の受け取りが見込まれる加入者の方は、**支払い予定の保険金等を含めた確定申告**になります。

令和6年分確定申告の準備はお早めに！



加入者の方にやっていただくこと

① 農業の販売金額をNOSAI東京までお知らせください。

☎ 042-381-7111

NOSAI東京にて保険金等の見積算出をいたします。

確定申告後

② 税の申告書類等のご提出をお願いします。

本組合から税の申告書類等をご返送いただくためのレターパックを送付いたしますのでご提出をお願いいたします。

「みどりチェック」に取り組みましょう!

(環境負荷低減のクロスコンプライアンスについて)

どうして農林水産業で環境負荷低減に取り組まなければならないの?



農林水産業には環境により多面的機能がある一方で、環境に負荷を与えている側面もあります

農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面もあります。
 このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないよう、7つの基本的な取組を実践することが重要です。
 「みどりチェック」に取り組むことで、皆様の日頃から環境にやさしい取組を実践されていることを明らかにし、消費者の理解と評価を深めることにもつながります。

「みどりチェック」は誰もが取り組める環境負荷低減への「初めの一歩」です。

「みどりチェック」の7つの基本的な取組とポイント

<p>✓ 適正な施肥</p> <p>肥料のムダをなくす</p>	<p>✓ 適正な防除</p> <p>農業を正しく使う</p>	<p>✓ エネルギーの節減</p> <p>省エネを行う</p>	<p>✓ 悪臭・害虫の発生防止</p> <p>臭いや害虫の発生源の管理</p>	<p>✓ 廃棄物の発生抑制 循環利用・適正処分</p> <p>ゴミ削減 資源の有効活用</p>	<p>✓ 生物多様性への悪影響の防止</p> <p>不必要な防除の削減</p>	<p>✓ 環境関係法令の遵守</p> <p>法律を守る等</p>
---------------------------------	--------------------------------	---------------------------------	---	---	---	----------------------------------

「みどりチェック」の実施手続き

チェックシートの記入・提出

チェックシートの例(抜粋)

申請時(します)	(1) 適正な施肥	報告時(しました)
<input checked="" type="checkbox"/>	① 肥料を適正に保管	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	② 肥料の使用状況等の記録・保存に努める	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	③ 作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	<input checked="" type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/>	④ 有機物の適正な施用による土づくりを検討	<input checked="" type="checkbox"/>

取組内容の確認

申請 > 取組の実践 > 報告 > 確認

農林水産省の補助事業等に申請する際に、**チェックシートの各項目を読み、該当する全ての項目にチェックを付けて提出の上、取組を実践してください。** 令和6年度

取組を実践した上で、事業の報告時に**チェックシートを提出してください。**また、国の担当者が、**現地での目視・聞き取り等により、抽出された者に対して取組内容の確認を行います。** 令和7年度

NOSAI東京においても農業共済事業、収入保険事業加入者様を対象にチェックシートの実施をして頂いております。

農林水産省HP「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」はこちらから!

「農機具共済」ご存知ですか?



農機具共済は、上記等の災害や不慮の事故により損害のおきた農機具の復旧費用を補償する共済です。被災時の**農機具の復旧を手厚くサポート**します!

ご加入できる方

新品且つ**10万円以上**で購入されて
11年以内の農機具を所有又は管理する方

補償期間

共済掛金の支払日の
午後4時から1年間

加入できる農機具の種類(一例)

モーター	管理機	刈取機	田植機	水中ポンプ	自動給水機
ガソリンエンジン	ロータリー	収穫機	樹木粉碎機	発電機	バークリーナー
石油エンジン	運搬車	脱穀機	草刈機		搾乳機
乗用トラクター	ホイールローダー	乾燥機	動力噴霧器		ふん尿散布機
油圧ショベル	フロントローダー	播種機	スピードスプレーヤー		牛乳冷却機
歩行用トラクター	自脱型コンバイン	土壌消毒機	保冷庫		カッター



※記載している機種は対応機種の一例です。詳しくはNOSAIまでお問い合わせください。

掛金等

掛金等は農機具の価格10万円あたり**660円**が目安です。
※畜産機械は10万円あたり3,300円が目安

簡単に御見積いたします!
 お気軽にお問い合わせください!
TEL: 042-381-7111